

令和6年第10回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和6年11月13日(水) 16時10分～17時05分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 佐古 和廣理事
4. 欠席者 : 辻 泰弘理事
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事, 村木 一行監事, 川辺 淳一副学長, 東 信良副学長, 藤谷 幹浩副学長, 牧野 雄一副学長, 吉原事務局長, 成田事務局次長(総務・教務担当), 郡事務局次長(病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長

議事に先立ち、西川学長から、令和6年第9回役員会(令和6年10月9日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 業務達成基準の適用申請について

本件について、西川学長から発議の後、長谷川総務課長から資料1-1・2に基づき社会的インパクト創出プロジェクトとして選定した6件の事業について、運営費交付金業務達成基準の適用申請をしたい旨の説明があり、審議の結果、これが了承された。

報告事項

1. 中期計画の進捗状況について

古川理事から資料2-1に基づき、令和6年9月末時点の中期計画の進捗状況について説明があった。

続いて、西川学長から資料2-2に基づき、国立大学法人評価制度の概要について報告及び良い評価が得られるよう協力依頼があった。

2. 内部質保証に係る自己点検評価及び改善について

本件については、同日開催の教育研究評議会にて報告があったため、省略された。

3. 令和6事業年度中間決算について

古川理事から資料4に基づき、令和6事業年度中間決算について説明があった後、東副学長から、病院収支の改善策について説明があった。

4. 診療特別手当について

西川学長から資料5に基づき、ボーナス支給の対象外である医員及び研修医について、12月期も6月期と同じく50%の支給割合で、「診療特別手当」を支給することについて報告があった。

次回役員会開催予定

令和6年12月4日(水)教育研究評議会終了後に、次回の役員会を開催すること。